

■稚内バイオマスターを配付します

市バイオエネルギーセンターでは、処理した生ごみ等から生成した「稚内バイオマスター(肥料)」の無償配付を行います。

配付場所

市バイオエネルギーセンター
(新光町1789番地)

◆稚内市民提供分

市民の皆さんが家庭菜園などで使用していただくための配付です。

5月1日(火)～9月末
予約方法/事前に電話で予約してください。
肥料は、週に40袋(1袋5キログラム)を用意し、無くなり次第、その週の配付は終了します。
配付は、原則一人につき週1袋とします。

◆農業者等提供分
農業者等で、肥料を多く使用する人向けの配付です。予約時に用意していただくフレコンバッグ等の確認を行います。
フレコンバッグ等をあらかじめ持参していただき、受け渡し日時の確認を行います。
※詳しい受け渡し方法や肥料の使用法等については、問い合わせください。

予約・問い合わせ/市バイオエネルギーセンター
☎33・4629

■合併処理浄化槽設置費の助成等のお知らせ

市では、公共下水道の事業計画認可地域以外の地域で、合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽設置費用の一部助成と、水洗トイレに改造する費用などの貸し付けを行っています。

◆合併処理浄化槽の設置費用の一部助成

助成を利用できる方
次の全ての要件に該当する方

- ・対象地域で新築する建物及び既設の建物に合併処理浄化槽を設置する方
- ・市税等の滞納がない方
- ・助成を申請する年度内に設置工事を完了できる方

対象地域

ノシャップ3～5、富士見、西浜、抜海、オネトマナイ、夕来、クトネベツ、第一清浜、第二清浜、富磯、宗谷、宗谷岬、東浦、勇知、下勇知、上勇知、声問、サラキトマナイ、恵北、樺岡、増幌、上声問、沼川、曲淵、川西、川南、曙、開進、豊別、天興 ※声問は下水道事業認可区域を除く

◆トイレ水洗化工事費用の貸し付け

10人槽以下の合併処理浄化槽の設置費用とトイレ水洗化改造工事や排水工事などの費用を無利子で

■納税に関する相談はありませんか

市では、3月から5月を「滞納整理特別強化月間」と定め、税金や使用料等の滞納整理に取り組んでいます。

◆夜間納税相談

平日17時30分～19時
※場所はどちらも市役所1階税務課です。(裏玄関をご利用ください)

◆休日納税相談

事前に相談日のご連絡をください。
市税務課納税グループ
☎23・6395

■固定資産税・都市計画税の納税を忘れずに

平成30年度固定資産税・都市計画税納税通知書を、5月14日(月)に発送しますので、納期内納税をお願いします。
※本税に関する詳細や、ご自身の資産等は、納税通知書内に記載しています。なお、5月20日(日)までに納税通知書が配達されなかった場合は、問い合わせください。

納期限

- 1期目 5月31日(木)
- 2期目 7月31日(火)
- 3期目 10月1日(月)
- 4期目 11月30日(金)

問い合わせ

市税務課資産税グループ
☎23・6393

■平成30年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(木)です。納期限までに納めましょう。

◆住所変更の手続き

転居等で住所が変更になった方は、住所変更の手続きが必要となりますので、連絡ください。

◆クレジットカードで納付できます

インターネット上の専用サイトから、クレジットカードを利用して、自動車税の納付が可能です。

問い合わせ

宗谷総合振興局税務課
☎33・2520

■ともに築こう豊かな消費社会

5月は消費者月間です。消費者自らが社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。消費者も事業者もそれぞれの役割について考え、行動し、安全・安心で豊かに暮らす事ができる社会が実現される未来に向けて行動しましょう。

◆消費生活のトラブルは

稚内市消費者センターへ個人と事業者との間の契約トラブル、悪質商法、特殊詐欺等でお悩みの方、少しでも早く消費者センターへ相談してください。

相談・問い合わせ

稚内市消費者センター
中央4丁目16番2号保健福祉センター2階
☎23・4133

■花のボランティア事業を実施します

◆取り組み①

「ウッドプランター」に市民の皆さんと市職員で花を植え込み、モデルプランターとして市庁舎前に展示します。

◆取り組み②

皆さんの自宅に花で飾ったプランターなどを通路から見える場所に設置し、維持管理をお願いします。※花やプランターは各自で準備してください。

※一鉢でも構いません。できる範囲でご協力をお願いします。

問い合わせ/市都市整備課
都市計画グループ
☎23・6460

